**注記（事業別財務諸表：交通対策事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　①事業の概要

都市における大量輸送の基幹となる鉄軌道の整備促進を図るため事業者への出資等を行っています。さらに、公共交通の利用者の利便性向上に向けて取り組んでいます。また、交通安全の広報・啓発活動を推進しています。

②当該事業に関し説明すべき固有の事項

○資産の部における法人等出資金の内訳のうち、地方自治法第238条第1項第6号に規定する有価証券は、大阪高速鉄道㈱株式9,463百万円、大阪外環状鉄道㈱株式

5,985百万円、関西高速鉄道㈱株式18,000百万円、西大阪高速鉄道㈱株式2,967百万円、中之島高速鉄道㈱株式4,356百万円、北大阪急行㈱株式375百万円です。